

2018年(平成30年)2月6日

法律事務職員 各位

大阪弁護士会
会長 小原正敏
同 弁護士業務改革委員会
委員長 桂 充弘

法律事務職員の皆様

奮ってご参加ください

日弁連ライブ実務研修のご案内

**「法律事務所の事務処理ルール第2回
～訴状の作成・提出から判決まで～」**

以下のとおり、日弁連主催による標記ライブ実務研修のご案内をいたします。

今回のライブ実務研修は、法律事務職員の皆様も対象とした研修です。

受講を希望される方は、必ず事前にお申込を済ませていただくことが必要です。事前申込のない方には、資料をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。

- | | |
|-----------|--|
| ◆ 日 時 | 平成30年3月14日(水)午後6時～午後8時 |
| ◆ 会 場 | 大阪弁護士会館2階 203・204会議室 |
| ◆ テ ー マ | 「法律事務所の事務処理ルール第2回
～訴状の作成・提出から判決まで～」 |
| ◆ 問 合 せ 先 | 大阪弁護士会 企画部会員サポート課 戸田 TEL:06-6364-1372 |
- 本講座は、昨年度実施した、「法律事務所の事務処理ルール 第1回『相談から受任まで』」のシリーズ第二弾です。法律事務所の事務処理の基本事項を、訴状の作成・提出から判決までの流れに沿って解説します。実務面を中心に依頼者とのコミュニケーションにおける注意事項、送達や記録謄写等の処理のノウハウ、債務名義としての判決や和解調書の要件等の実践的な内容となっています。若手弁護士と法律事務職員の日常業務にすぐに活かせる講座です。

※ 以下の申込書にご記入のうえ2月28日(水)までに担当事務局にFAX(06-6364-0678 企画部会員サポート課 戸田宛)にてお申し込みください。

申 込 書 申込期限 2月28日(水)
担当事務局(企画部会員サポート課) 戸田 宛 FAX 06-6364-0678

3月14日(水) 午後6時～午後8時
「法律事務所の事務処理ルール 第2回～訴状の作成・提出から判決まで～」

所属法律事務所名
() 法律事務所)

貴 名 _____

※お申し込みの受付は先着順とさせていただきます。会場の都合上、定員を超過した場合は申し訳ありませんがご参加頂けませんのでご了承ください。